環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP) ・東南アジア諸国連合(ASEAN)貿易投資対話閣僚共同声明 (仮訳)

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定と東南アジア諸国連合 との間の第一回貿易投資対話の機会における閣僚共同声明

- 1. 我々、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)締約国及び東南アジア諸国連合(ASEAN)の閣僚及び代表は、2025年11月20日にナーム/メルボルン及びオンラインにおいて第一回CPTPP・ASEAN貿易投資対話(対話)を開催した。
- 2. 我々はASEAN主導の枠組みにおけるASEANの中心性、及び主権、平等、領土保全、不干渉、コンセンサス、多様性のもとでの結束という原則に基づくインド太平洋に関するASEANアウトルック (AOIP)の実施への我々の支持を再確認する。ASEAN共同体ビジョン2045及びASEAN経済共同体(AEC)戦略計画(2026年~2030年)に沿い、我々は高度に統合され結束した経済及び東南アジア内外にわたるシームレスな貿易投資を可能とする、競争力があり、革新的で、ダイナミックな地域の構築に向けたASEANの継続的な取組を歓迎した。
- 3. 第一回対話において、我々は共通の理解に至った:
 - a) 自由で、公正で開かれた市場とルールに基づいた貿易は、我々の繁栄に貢献してきており、我々の将来の経済の成長と安全保障にとって必要不可欠であり続ける。
 - b) 我々はあらゆる貿易紛争の解決に関するものを含む、既存の多数国間、地域間、及び二国間の貿易協定の下でのコミットメントを堅持し実施し続ける。
 - c) 貿易及び投資を規律するルール及びルールに対する変更は透明で予測可能であるべきである。同様に、我々の貿易及び投資に影響を与える措置は、 貿易及び投資を規律する既存のルールと整合的な透明性が確保された形で実施されるべきである。
 - d) 我々は経済成長が持続可能であること及び我々の全てのコミュニティが 増大する貿易及び投資から利益を受けることを確保すべく働きかけ続け る。
 - e) 我々はグローバルバリューチェーン及び重要なサプライチェーンを強化し、持続可能な成長を醸成し、脆弱性についての理解を深めることで、我々

の強靭性と競争力を高めることの重要性を再認識する。

- f) 我々は貿易及び投資の自由な流れを阻害し、強靱なサプライチェーンに影響を与え、過剰生産を引き起こすような、市場歪曲的な慣行への懸念を共有する。我々はまた、経済的な脆弱性及び依存を悪用しようとする経済的威圧への懸念を共有する。
- g) デジタル経済におけるデータの重要性が増していることを認識し、我々は デジタル取引におけるデータ流通の円滑化、及びビジネス及び消費者の信 頼性向上に関する我々の協力を継続する。
- 4. 対話がグローバルな貿易システムにとって困難な時期に開催されたことを認識し、我々は世界貿易機関(WTO)を中核とするルールに基づく、無差別的で、開かれた、自由で公正で、包摂的で、公平で、持続可能なかつ透明性のある多角的貿易体制を強化することへのコミットメントを強調した。
 - 我々は貿易及び投資の流れを歪曲するような慣行を含む現在及び新たな 貿易課題に対処する上で引き続きWTOの重要性及び有効性を確保でき るようWTOを改革するというジュネーブにおいて進行中の作業を支援 するという我々共通のコミットメントを表明した。
 - 我々は関心のある問題を推進し、新たなアイディアとアプローチを促進し、 新たなルールに関する多数国間協定に向けた機運を高める手段としての、 共同声明イニシアチブを含む、WTOにおける複数国間交渉の前向きな役割を認識する。
 - 我々は電子商取引に関する協定のWTOの法的枠組みへの組込み及び協定の発効に向けた取組を強調した。我々は開かれた、包摂的で、安全なデジタル貿易を促進するために、現在、交渉中のASEANのデジタル経済枠組み協定(DEFA)を含む、多数国間及び複数国間の進行中の議論の重要性に留意した。我々は過去27年間にわたりデジタル経済の成長を支えてきた、電子的送信に対する関税不賦課のモラトリアムへのコミットメントを再確認し、全てのWTO加盟国に対しデジタル経済の確実性を保証し継続的な成長を持続させるための長期的な解決策に向けて作業することを呼びかけた。
 - 我々は開発のための投資円滑化に関する協定のWTOの法的枠組みへの 組込み及び同協定の発効に向けた我々の取組を強調し投資枠組みの透明 性と予測可能性の向上、行政手続の合理化、持続可能な開発の支援におけ るその潜在性を認識した。
 - 我々はWTOの意思決定プロセスの改善によるものを含め、WTOルール

がアップデートされ履行可能であることを確保する必要性を認識し、全てのWTO加盟国が利用できる完全なかつよく機能する紛争解決制度を実現するための我々のコミットメントを再確認した。我々は制度の改革及び多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント(MPIA)へのより多くの参加の慫慂に取り組んでいる間も、紛争を終局的に解決することの重要性を確認した。

- 我々はカメルーン共和国が第14回WTO閣僚会議(MC14)を成功裏に開催できるよう集団的な支援を提供し、前向きな成果を達成すべく全てのWTO加盟国と協力して作業を行うことに引き続きコミットする。
- 5. 透明で、予測可能な、ルールに基づく、公正で開かれた貿易の堅持に向けた我々の共通のコミットメントを確認しつつ、CPTPP・ASEAN共通の理解はCPTPPのハイスタンダード、並びに統合された地域貿易圏としてのASEANの競争力及び活力を反映している。我々は持続可能な成長の支援、地域統合、予測可能な貿易環境の醸成及びデジタル経済における協力の前進におけるCPTPP・ASEAN共通の理解の重要性を認識した。
- 6. 多角的貿易体制を更に向上させるとともに、CPTPP締約国とASEAN加盟国との間の協力を強化するために、対話は以下を含む具体的な協力分野を模索する機会を参加者に対し提供した:
 - 貿易及び投資の円滑化: 我々は透明性の向上及び非関税障壁への対処を含む、貿易及び投資の円滑化の前進にかかる戦略について議論した。我々は CPTPP及びASEANにおいて進行中の物品・サービスに係る取引コ ストを削減し予測可能なビジネス環境を推進する取組を認識した。
 - デジタル貿易:我々は世界経済におけるデジタル貿易の重要性の拡大や、 貿易障壁を下げ、貿易の効率性を高め、市場へのアクセスを容易にするデ ジタル貿易のルールの重要性について議論した。我々は引き続きの関与の 潜在性を認識し、デジタル貿易に関して協働することに引き続き前向きで ある。
 - サプライチェーンの強靱化: 我々は強靱で信頼性の高い重要なサプライチェーンの重要性を認識し、それらのサプライチェーンの構築及び強化において透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性を向上させる政策及び慣行に関する知見を共有した。我々は新たな動向及び将来の途絶への直面に対する準備態勢の向上の必要性について見方を共有した。
 - 規制の整合性: 我々は貿易摩擦を軽減しビジネスの関与を円滑化するため により一層の規制に関する協力及び整合性を推進することの利益を認識

した。

- 7. 我々は第一回対話が成功裏に実施されたことを歓迎し閣僚レベル及び高級実務者レベルの両方で我々の建設的で前向きな関与を継続することを決定した。我々は適切な場合には、進行中の及び実践的な協力のための潜在的分野を探求することを決定した。
- 8. したがって、我々はCPTPP締約国及びASEAN加盟国の高級実務者に対して、2026年に開催予定の次回対話に向けた計画策定を指示した。我々はまたMC14に向けた準備会に先立って必要なWTO改革及びルール策定に関する我々の継続的な協力を強化することを約束した。